

別表6 修景基準

種 別			十字の街道に面するもの	十字の街道に面さないもの
建 築 物	敷 地	地 割	・歴史的な地割を継承した現状の間口を維持すること。	
		配 置	・街道に面して建て、軒先もしくは下屋は道路から後退させない。 ・主となる建築物に脇門を設けるなど、周囲の伝統的建造物に準ずる配置とする。	・前面道路に面して建て、町並みの連続性が失われないよう配慮する。
	構 造 ・ 規 模	構 造	・木造で、周囲の伝統的建造物と調和するものとする。	
		建 物 間 口	・周囲の伝統的建造物に準ずる。	
		階 数	・平屋建てもしくは二階建てとする。	
		高 さ	・周囲の伝統的建造物に準ずる。	
		基 礎	・コンクリート面の露出が目立たないようにする。	
	外 部 意 匠	屋 根	形 式	・切妻造を基本とする。
			勾 配	・周囲の伝統的建造物に準ずる。
			軒	同上
			材 料	・瓦葺きとする。 ・瓦葺きもしくは金属板葺きとする。
			色 彩	・灰色もしくは黒色系統とする。
		下屋庇	形 式	・周囲の伝統的建造物に準ずる。
			材 料	・屋根と同様の材料とする。
			色 彩	・屋根と同等の色彩とする。
		外 壁	形 式	・大壁造とし、漆喰仕上げ等、周囲の伝統的建造物に準ずる仕上げとする。 ・大壁造もしくは真壁造とし、周囲の伝統的建造物に準ずる仕上げとする。
			色 彩	・中塗り仕上げもしくは白漆喰仕上げに調和するものとする。
		建 具	形 式	・周囲の伝統的建造物に準ずる。
			材 料	・原則木製とする。
			色 彩	・周囲の伝統的建造物に準ずる。
工 作 物	門	形 式	・木製で、材料や規模は周囲の伝統的建造物に準ずる。	
		色 彩	・無彩色もしくは自然の素材色など、周囲の伝統的建造物に準ずる。	
	堀	形 式	・木製の板堀もしくは土堀とし、材料や規模は周囲の伝統的建造物に準ずる。	
		色 彩	・無彩色もしくは自然の素材色など、周囲の伝統的建造物に準ずる。	
	その他の工作物		・周囲の伝統的建造物に準ずる。	

※その他、特に記載のない形態・意匠等は伝統的建造物に準ずるものとする。また、教育委員会が特に必要と認め、上記の基準に依り難い場合は、須坂市伝統的建造物群保存地区保存審議会に諮って決定する。